

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年3月31日

【会社名】 国際石油開発帝石株式会社
(注) 2021年3月25日開催の定時株主総会の決議により、
2021年4月1日から会社名を以下の通り変更いたします。
(会社名) 株式会社INPEX

【英訳名】 INPEX CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 上田 隆之

【本店の所在の場所】 東京都港区赤坂五丁目3番1号

【電話番号】 03-5572-0233

【事務連絡者氏名】 広報・IRユニットジェネラルマネージャー 細野 宗宏

【最寄りの連絡場所】 東京都港区赤坂五丁目3番1号

【電話番号】 03-5572-0233

【事務連絡者氏名】 広報・IRユニットジェネラルマネージャー 細野 宗宏

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、2021年3月25日の第15回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2021年3月25日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

普通株式1株につき 金 12円

甲種類株式1株につき 金4,800円

なお、当社は、2013年10月1日付で普通株式1株につき400株の割合で株式分割を実施しておりますが、甲種類株式につきましては、株式分割を実施しておりません。これに伴い、甲種類株式の期末配当の額は株式分割実施前の普通株式と同等になるよう、当社定款の定めに基づき、普通株式の期末配当の額に400を乗じて算出される額としております。

第2号議案 定款一部変更の件

当社の商号を2021年4月1日以降、「国際石油開発帝石株式会社」から「株式会社INPEX」に和文社名を変更することに伴い、現行定款第1条（商号）等に所要の変更を行うものであります。

第3号議案 取締役14名選任の件

北村俊昭、上田隆之、伊藤成也、池田隆彦、矢嶋慈治、橘高公久、佐瀬信治、山田大介、柳井準、飯尾紀直、西村篤子、木村康、荻野清及び西川知雄の14氏を取締役に選任するものであります。

第4号議案 取締役賞与支給の件

当期末時の取締役のうち、社外取締役を除く8名に対し総額54,000,000円の取締役賞与を支給するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果 (賛成割合)
第1号議案 剰余金の処分の件	12,498,830	32,997	1,150	(注) 1	可決 (99.69%)
第2号議案 定款一部変更の件	12,522,685	9,136	1,150	(注) 2	可決 (99.88%)
第3号議案 取締役14名選任の件					
北村 俊昭	11,860,223	579,945	86,372	(注) 3	可決 (94.64%)
上田 隆之	11,972,218	463,743	90,579		可決 (95.53%)
伊藤 成也	11,955,929	550,071	20,542		可決 (95.40%)
池田 隆彦	11,955,962	550,038	20,542		可決 (95.40%)
矢嶋 慈治	12,137,500	368,500	20,542		可決 (96.85%)
橋高 公久	11,953,734	552,266	20,542		可決 (95.39%)
佐瀬 信治	11,956,033	549,967	20,542		可決 (95.41%)
山田 大介	12,136,076	369,924	20,542		可決 (96.84%)
柳井 準	12,343,563	181,833	1,150		可決 (98.50%)
飯尾 紀直	12,450,559	74,840	1,150		可決 (99.35%)
西村 篤子	12,468,555	56,844	1,150		可決 (99.49%)
木村 康	11,861,009	644,988	20,542		可決 (94.65%)
荻野 清	11,863,780	642,217	20,542		可決 (94.67%)
西川 知雄	12,503,015	22,384	1,150		可決 (99.77%)
第4号議案 取締役賞与支給の件	11,843,355	684,219	5,328	(注) 1	可決 (94.46%)

(注) 1 出席した株主の議決権の過半数の賛成によります。

2 議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成によります。

3 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成によります。

(4) 賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数に、株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの議決権事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより、全ての議案は可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権の数は加算していません。

以上